

平成 24 年 11 月 16 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都中央区日本橋三丁目3番11号  
スターツプロシード投資法人  
代表者名 執行役員 平出 和也  
(コード番号:8979)

資産運用会社名  
スターツアセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役 平出 和也  
問合せ先 管理部長 松田 繁  
TEL. 03-6202-0856

資金の借入(条件変更)に関するお知らせ

スターツプロシード投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日開催の本投資法人役員会において、下記のとおり、既存借入金につき借入条件の一部を変更(金利、利払期日及び元本返済方法の変更)を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 既存借入金の条件変更の内容 (変更箇所は下線で表示しています。)

	タームローンE (注1) (期間2年6ヶ月・変動金利)	タームローンF (注2) (期間2年・変動金利)	タームローンH (注3) (期間2年6ヶ月・変動金利)	タームローンI (注3) (期間5年・変動金利)
借 入 先	株式会社香川銀行	株式会社あおぞら銀行 株式会社りそな銀行 株式会社千葉銀行 株式会社武蔵野銀行 株式会社香川銀行	株式会社りそな銀行 株式会社千葉銀行 株式会社武蔵野銀行 株式会社あおぞら銀行 株式会社東日本銀行 オリックス銀行株式会社	株式会社みずほ銀行
当初借入金額	500,000 千円	6,700,000 千円	4,700,000 千円	1,500,000 千円
現在借入残高	487,500 千円	6,700,000 千円	4,673,884 千円	1,479,166 千円
借 入 日	平成 22 年 11 月 24 日	平成 23 年 5 月 24 日	平成 24 年 5 月 24 日	平成 24 年 5 月 24 日
元本返済期日	平成 25 年 5 月 24 日	平成 25 年 5 月 24 日	平成 26 年 11 月 25 日	平成 29 年 5 月 24 日
金 利 (注4)	基準金利(全銀協 3ヶ月 日本円 TIBOR)+1.45%	基準金利(全銀協 3ヶ月 日本円 TIBOR)+1.10%	基準金利(全銀協 3ヶ月 日本円 TIBOR)+1.15%	基準金利(全銀協 3ヶ月 日本円 TIBOR)+1.35%
(上段:変更前 下段:変更後)	基準金利(全銀協 1ヶ月 日本円 TIBOR)+1.45%	基準金利(全銀協 1ヶ月 日本円 TIBOR)+1.10%	基準金利(全銀協 1ヶ月 日本円 TIBOR)+1.15%	基準金利(全銀協 1ヶ月 日本円 TIBOR)+1.35%
利 払 期 日 (上段:変更前 下段:変更後)	平成 23 年 2 月 28 日を初 回とし、以降毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の各月 末日(各当該日が営業日で ない場合は前営業日)並び に元本返済期日	平成 23 年 8 月 31 日を初 回とし、以降毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の各月 末日(各当該日が営業日で ない場合は前営業日)並び に元本返済期日	平成 24 年 8 月 31 日を初回とし、以降毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の各月末日(各当該日が営業日でない場合 は前営業日)並びに元本返済期日	平成 24 年 8 月 31 日を初回とし、以降平成 24 年 11 月末 日までの期間の毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の各月末 日(各当該日が営業日でない場合は前営業日)、平成 24 年 12 月 1 日以降毎月末日(各当該日が営業日でない場合 は前営業日)並びに元本返済期日

	タームローンE (注1) (期間2年6ヶ月・変動金利)	タームローンF (注2) (期間2年・変動金利)	タームローンH (注3) (期間2年6ヶ月・変動金利)	タームローンI (注3) (期間5年・変動金利)
借入方法	平成21年11月19日付融資基本合意書(その後の変更及び貸付人の追加を含み、以下「本融資基本合意書」といいます。(注2))に基づき、それぞれのタームローン毎に金銭消費貸借契約を締結しています。			
元本返済方法 (上段:変更前 下段:変更後)	平成23年8月31日を初回とし、以降毎年2月、5月、8月及び11月の各月末日(各当該日が営業日でない場合は前営業日)に各2,500,000円並びに元本返済期日に482,500,000円を返済	期限一括返済	平成24年8月31日を初回とし、以降毎年2月、5月、8月及び11月の各月末日(各当該日が営業日でない場合は前営業日)に各26,115,322円並びに元本返済期日に4,464,962,102円を返済	平成24年8月31日を初回とし、以降毎年2月、5月、8月及び11月の各月末日(各当該日が営業日でない場合は前営業日)に各20,833,333円並びに元本返済期日に1,104,166,673円を返済
	平成23年8月31日を初回とし、以降平成24年11月末日までの期間の毎年2月、5月、8月及び11月の各月末日(各当該日が営業日でない場合は前営業日)に各2,500,000円、平成24年12月1日以降の期間の毎月末日(各当該日が営業日でない場合は前営業日)に833,334円並びに元本返済期日に480,833,330円を返済	変更なし	平成24年8月31日を初回とし、以降平成24年11月末日までの期間の毎年2月、5月、8月及び11月の各月末日(各当該日が営業日でない場合は前営業日)に各26,115,322円、平成24年12月1日以降の期間の毎月末日(各当該日が営業日でない場合は前営業日)に8,705,108円並びに元本返済期日に4,447,551,872円を返済	平成24年8月31日を初回とし、以降平成24年11月末日までの期間の毎年2月、5月、8月及び11月の各月末日(各当該日が営業日でない場合は前営業日)に各20,833,333円、平成24年12月1日以降の期間の毎月末日(各当該日が営業日でない場合は前営業日)に6,944,445円並びに元本返済期日に1,090,277,749円を返済
担保の有無	有担保			
保証の有無	無保証			

(注1) タームローンEの借入につきましては、本投資法人の平成22年11月17日付「資金の借入れの決定に関するお知らせ」をご参照ください。

(注2) タームローンFの借入につきましては、本投資法人の平成23年5月19日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

(注3) タームローンH及びタームローンIの借入につきましては、本投資法人の平成24年5月18日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

(注4) ・利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払期日の直前の利払期日(初回は借入実行日)の2営業日前における全銀協1ヶ月日本円TIBORです。

・基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動につきましては、全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>)でご確認ください。

(注5) 「本融資基本合意書」の詳細につきましては、本投資法人の平成21年11月18日付「資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 条件変更日

平成24年11月20日

## 3. 運用状況の予想に対する影響

平成24年6月14日付で公表しました、平成25年4月期(平成24年11月1日～平成25年4月30日)の運用状況の予想について、今回の借入金の条件変更を行うことによる変更はありません。

## 4. その他

借入金の条件変更等に関わるリスクにつきましては、第13期有価証券報告書(平成24年7月26日提出)の「投資リスク」に記載された内容から重要な変更はありません。

なお、今回の借入金の条件変更を実行した後の有利子負債状況につきましては、本日付にて別途公表しました、「資金の借入に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

※ 本資料の配布先: 兜俱樂部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス:<http://www.sp-inv.co.jp>